

事務事業評価(平成28年度に実施した事務事業)

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事	事務事業名	事業の目的	H28 事業概要	H28 事業実績	H28決算見 込額	活動指標名 (業務量的指標)	単 位	H28 目標	H28 実績	H29 目標	事業 の進 捗	必 要 性	有 効 性	効 率 性	優 先 性	総 合 判 定	判定理由	事業の 方向性
349	都市整備部	土木管理課	08	01	01		庶務及び管理費	道路・河川の適正な管理を行うための庶務及び管理事務の実施	①官民境界管理事務 道路・河川の官民境界の管理、未登記物件の解消を行う。 ②道路台帳等管理事業 道路の管理を円滑に行うため、台帳の修正を行う。	官民境界立会い 156件 未登記物件の解消 2件 道路台帳修正 地形図編集 1.87km、台帳調書作成 2.32km 地形図編集(カブミラ・照明灯)80箇所 1/1000出力図 172枚	12,608	道路台帳経年変化分の修正	%	100	100	100	A	A	B	B	A	A	法令で定められた業務であるため、今後も継続して実施する。また、システムの充実を図り今後の事務の効率化に努める。	継続
351	都市整備部	土木管理課	08	02	02		道路愛護事業	安全で快適な道路環境を保持するため、道路美化運動を推進する。	道路美化運動を推進する事業で、主なものは道路の草刈作業。	40自治会 延72回 21,840人参加 草刈作業等(作業延長23,310m、作業面積73,450㎡)	9,319	参加人数	人	21,000	21,840	21,800	A	A	B	B	B	B	今後もより一層の参加者の拡大につとめ継続して実施する。	継続
352	都市整備部	土木管理課	08	02	02		道路施設樹木維持管理事業	快適な生活環境の保全を図る。	街路樹の維持管理。	高木 1,974本 中木 265本 低木(寄植) 19,572m2 除草 19,572m2	28,005	予定箇所に対する実施率	%	100	100	100	A	A	A	B	A	A	快適な生活環境の保全を図るため、継続して実施する。	継続
353	都市整備部	土木管理課	08	02	02	★	道路維持補修事業	道路交通の安全性及び利便性を確保する。	市道の安全性及び利便性を確保するための維持管理。	境界立会い・測量、修繕工事(道路・道路反射鏡) 長寿命化修繕工事(橋梁・舗装)、橋梁点検業務、 耐震化に伴う設計・工事(橋梁)、跨線橋点検補修業務	146,081	修繕工事等の実施件数	件	75	94	70	A	A	A	B	A	A	道路交通の安全性及び、利便性を確保するため、継続して実施する。	継続
354	都市整備部	土木管理課	08	02	02		地元要望道路改良事業	生活道路の安全性及び、利便性を確保する。	地元自治会からの要望に基づいた生活道路の維持管理。	修繕工事。(道路・道路反射鏡) 対象要望数 331件 対応件数 229件	51,944	地元要望の対応率	%	60	69	60	B	A	A	B	A	A	生活道路の安全性及び、利便性を確保するため、継続して実施する。	継続
355	都市整備部	土木管理課	08	02	02		舗装補修事業	安全性及び走行性等、良好な道路環境を確保する。	道路舗装の維持管理。	舗装補修工事	26,255	修繕工事等の実施件数	件	2	3	2	B	A	A	B	A	A	安全性及び走行性等、良好な道路環境を確保するため、継続して実施する。	継続
356	都市整備部	土木建設課	08	02	03		大森新道線道路改良事業	通行に危険を伴う線形の改良と歩道を整備することにより、利用者の安全と利便性の向上を図る。	自動車及び歩行者の増加に伴い、歩道の設置と交差点の改良事業を行う。	(H27繰越分) 工事 L=217m H28事業完了	19,997	計画に対する整備率	%	100	100	-	A	A	A	A	A	A	通勤通学等の利用者の安全を確保するための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。	事業完了
358	都市整備部	土木建設課	08	02	03	★	新所原笠子線道路改良事業	本路線を整備することにより、増加する交通量に対し歩行者の安全を図る。	歩行者の安全と利便性の向上のため、歩道の整備を行う。	道路詳細設計 L=0.31km	5,568	計画に対する整備率	%	2	2	5	A	A	A	A	A	A	歩行者の安全確保と利便性の向上を図るための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。	継続
363	都市整備部	土木建設課	08	02	03		浜名線道路整備事業	本路線を整備することにより、国道1号への接続が改善されることにより、地域交通の安全と利便性の向上を図る。	自動車及び歩行者の増加に伴い、歩道の設置と交差点の改良事業を行う。	工事 L=220m	6,837	計画に対する整備率	%	100	100	-	A	A	A	A	A	A	本路線を整備することにより、国道1号への接続が改善され、地域交通の安全と利便性の向上を確保するものであり、総合的に判断しても適切なものである。	事業完了
366	都市整備部	都市計画課	08	04	01	★	都市計画道路松山茶屋松線整備事業 (※都市計画関係事務費に含まれる。)	浜名湖西岸土地整理事業のアクセス道路となり、かつ湖西市道路ネットワークの南北軸を形成する当該道路を整備し、湖西市の発展に寄与する。	(都)松山茶屋松線について、整備未定の浜名バイパス浜名ICに結ぶルートから既存の大倉戸ICに結ぶルートに変更し、市道古見新居線(新居鉄工団地入口付近)までの延長L=2,300m、幅員W=16mの道路整備を行う。	松山茶屋松線地質調査業務委託 一式	6,875	松山茶屋松線の整備計画に対する整備率(累計)	%	5	5	7	A	A	A	A	A	A	都市計画の方針に従い、計画的にまちづくりを行うためには必要な業務である。	継続
368	都市整備部	土木建設課	08	02	03		道路改良関係事務費	道路改良事業の円滑な事業執行のための事務的経費	道路改良事業に係る経費	静岡県道路利用者会議会費の支払い等	1,158	事務的経費のため指標なし	-	-	-	A	A	A	A	A	A	道路事業に係る事務的経費であり、総合的に判断しても適切なものである。	継続	
661	都市整備部	土木建設課	08	04	02	★	三ツ谷一の橋線整備事業	市道分川大沢線と市道南部幹線を結ぶ幹線道路の整備を行うことにより、歩行者及び自動車利用者の利便性の向上と、地域の交通安全を図る。	歩行者の安全と利便性の向上のため、歩道の整備を行う。	道路詳細設計 L=0.16km	3,928	計画に対する整備率	%	4	2	5	D	A	A	A	A	A	市道分川大沢線と市道南部幹線を結ぶ本路線を整備することにより、歩行者及び自動車利用者の利便性の向上と、地域の交通安全を図るものであり、総合的に判断しても適切なものである。進捗状況は理解が得られない地権者所有地の用地測量ができない状況である。	継続
670	都市整備部	土木建設課	08	04	02	★	鷺津駅谷上線整備事業	国道301号と市道三ツ谷谷上線を結ぶ幹線道路の未整備区間の整備を行うことにより、歩行者及び自動車利用者の利便性の向上と地域の交通安全を図る。	歩行者の安全と利便性の向上のため、歩道の整備を行う。	道路詳細設計 L=0.45km	6,991	計画に対する整備率	%	1	1	2	A	A	A	A	A	A	歩行者の安全確保と利便性の向上を図るための事業であり、総合的に判断しても適切なものである。	継続